

# 公開買付説明書

2026年6月

ナイス株式会社

(対象者：株式会社山大)

# 公開買付説明書

本説明書により行う公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第二章の二第一節の規定の適用を受けるものであり、本説明書は法第27条の9の規定により作成されたものであります。

本説明書においては、本公開買付けに関してナイス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2026年6月2日付で関東財務局長に対して提出した公開買付届出書に記載された事項（公開買付開始公告に記載すべき事項を除きます。）を省略しております。本説明書に記載されている事項のほか、本公開買付けに関する具体的事項については、本公開買付けに係る公開買付届出書をご参照ください。

本公開買付けに係る公開買付届出書の内容は、金融庁の電子開示システム（EDINET）において閲覧することができます。閲覧方法は以下のとおりです。

- ① 下記の URL より金融庁の電子開示システム（EDINET）へアクセス  
<https://disclosure2.edinet-fsa.go.jp/>
- ② 「書類簡易検索」画面において、提出者名（ナイス株式会社）または EDINET コード（E02584）を入力、書類種別「その他の書類種別」を選択の上、「検索」を押下
- ③ 表示される検索結果の中から、提出書類「公開買付届出書」を選択

## 1. 公開買付けの目的

公開買付者は、2026年6月1日付「株式会社山大（証券コード：7426）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」において公表しましたとおり、2026年6月1日開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所スタンダード市場に上場している株式会社山大（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）の全て（但し、対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得し、対象者を公開買付者の完全子会社とするための取引の一環として、本公開買付けを実施することを決議いたしました。

なお、公開買付者は、2026年6月2日現在、対象者株式を所有しておりません。

本公開買付けに際して、公開買付者は、法第27条の2第1項但書及び金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含み、以下「令」といいます。）第7条第1項第13号に基づき、本公開買付けが成立した場合には、公開買付けを実施することなく、本創業家株主（以下に定義します。）が所有する対象者株式の全てについて、1株あたりの譲渡金額を本公開買付け価格を下回る金額である301円として、本公開買付けに係る決済の開始日と同日付で株式譲渡により取得する予定です。具体的には、2026年6月1日付で、（i）対象者の創業家である対象者の代表取締役である高橋暢介氏及びその親族2名がその発行済株式の全てを所有する資産管理会社であり、対象者の第1位株主である有限会社エステートヤマダイン（所有株式数：297,200株、所有割合（注1）：26.75%、以下「本資産管理会社」といいます。）との間で、その所有する対象者株式の全てについて、公開買付者に譲渡する旨の契約を、（ii）対象者の代表取締役である高橋暢介氏及びその親族23名が発行済株式の全てを所有する会社であり、対象者の第3位株主である株式会社山友殖林（所有株式数：40,800株、所有割合：3.67%、以下「山友殖林」といいます。）と、本資産管理会社及び山友殖林を以下個別に又は総称して「本創業家株主」といいます。）との間で、その所有する対象者株式の全てについて、公開買付者に譲渡する旨の契約を締結し、本創業家株主がその所有する対象者株式の全て（所有株式数の合計：338,000株、所有割合：30.43%）について、それぞれ公開買付者に譲渡する旨を合意しております。

（注1）「所有割合」とは、対象者が2026年5月14日に公表した「2026年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者決算短信」といいます。）に記載された2026年3月31日現在の対象者の発行済株式総数（1,187,368株）から、対象者決算短信に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数（76,529株）を控除した株式数（1,110,839株、以下「本基準株式数」といいます。）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入。以下、所有割合の計算において同じです。）をいいます。以下同じです。

（注2）対象者の株主の順位に関しては、対象者が2025年11月13日に提出した第68期半期報告書に記載された2025年9月30日現在の株主の順位を元に記載しています。以下、株主の順位の記載について同じです。

## 2. 公開買付けの内容

### (1) 対象者の名称

株式会社山大

### (2) 買付け等を行う株券等の種類

普通株式

### (3) 買付け等の期間

#### ① 届出当初の期間

2026年6月2日（火曜日）から2026年7月13日（月曜日）まで（30営業日）

#### ② 対象者の請求に基づく延長の可能性の有無

該当事項はありません。

#### ③ 期間延長の確認連絡先

該当事項はありません。

### (4) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金601円

### (5) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	772,839（株）	402,600（株）	—（株）
合計	772,839（株）	402,600（株）	—（株）

（注1）本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（402,600株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（402,600株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注2）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数である772,839株を記載しております。これは、本基準株式数（1,110,839株）から、2026年6月2日現在の本創業家株主が所有する対象者株式数（338,000株）を控除した株式数になります。

（注3）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（注4）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は

法令の手續に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(6) 応募の方法及び場所

① 公開買付代理人

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをする方（以下「応募株主等」といいます。）は、以下の(1)又は(2)の手續に従って、応募してください。

(1) オンライントレード（公開買付代理人に口座をお持ちのお客さま専用のオンラインサービス）にて公開買付期間末日の16時までには手續を行ってください。

なお、オンライントレードによる応募(<https://www.daiwa.jp/onlinetrade/>)には、応募株主等が公開買付代理人に設定した応募株主等名義の口座におけるオンライントレードのご利用申込（注）が必要です。

なお、オンライントレードによる応募は個人の場合に限り、法人の場合はご利用いただけません。また、オンライントレードでは単元株のみ申込可能です。単元未満株式を含めてお申込みの場合は、公開買付代理人の本店又は全国各支店（以下、公開買付代理人にて既に口座をお持ちの場合には、お取引支店といたします。）での受付になります。

（注） オンライントレードのご利用には、お申込みが必要です。

- ・ダイワ・カードをお持ちの場合：オンライントレードのログイン画面より新規申込を受付しております。お申込日の翌営業日からご利用いただけます。
- ・ダイワ・カードをお持ちでない場合：お取引支店又は大和証券コンタクトセンターまでご連絡ください。

(2) 郵送若しくは公開買付代理人の本店又は全国各支店での応募受付をご希望される場合（オンライントレードによる応募をご利用できない場合を含みます。）においては、所定の公開買付応募申込書に所要事項を記載し、公開買付代理人の本店又は全国各支店に公開買付応募申込書を郵送又は来店の上、公開買付期間末日の16時までには応募してください。但し、郵送の場合は、公開買付応募申込書が公開買付期間末日の16時までには到達することを条件とします。また、本店又は全国各支店によって営業時間が異なりますので、あらかじめご確認の上、応募してください。

※公開買付代理人では、サービス品質向上のため、ご来店の際は事前のご予約をお願いしております。詳しくは、公開買付代理人のホームページ ([https://www.daiwa.jp/seminar/collect/store\\_consult/](https://www.daiwa.jp/seminar/collect/store_consult/)) をご確認ください。

③ 本公開買付けに係る株券等の応募に際しては、応募株主等が公開買付代理人に開設した

応募株主等名義の口座（以下「応募株主等口座」といいます。）に、応募する予定の株券等が記載又は記録されている必要があります。そのため、応募する予定の株券等が、公開買付代理人以外の金融商品取引業者等に開設された口座に記載又は記録されている場合（対象者の株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社に開設された特別口座に記載又は記録されている場合を含みます。）は、応募に先立ち、公開買付代理人に開設した応募株主等口座への振替手続を完了していただく必要があります。なお、本公開買付けにおいては、公開買付代理人以外の金融商品取引業者等を経由した応募の受付は行われません。

- ④ 応募の際に個人番号（法人の場合は法人番号）及び本人確認書類が必要となる場合があります。（注1）（注2）
- ⑤ 外国の居住者である株主等（法人の株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募してください（常任代理人より、外国人株主等の委任状又は契約書の原本証明付きの「写し」をいただきます。）。
- ⑥ 個人の株主等の場合、買付けられた株券等に係る売却代金と取得費との差額は、株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。（注3）
- ⑦ 対象者の株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社に開設された特別口座に記載又は記録されている株券等を応募する場合の具体的な振替手続（応募株主等口座への振替手続）については、公開買付代理人にご相談いただくか、又は口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお問い合わせください。（注4）

（注1）本人確認書類について

公開買付代理人に新規に口座を開設して応募される場合、次の個人番号及び本人確認書類が必要になります（法人の場合は、法人番号及び法人本人の本人確認書類に加え、「現に取引に当たる担当者（取引担当者）」についての本人確認書類及び取引担当者が当該法人のために取引の任にあたっていることの確認が必要になります。）。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人にお尋ねください。

・個人の場合

下記、A～Cいずれかの書類をご提出ください（店頭での口座開設の場合は、本人確認書類の原本のご提示が必要になります。郵送での口座開設の場合は、本人確認書類のコピー（但し、「住民票の写し」は原本）をご提出ください。）。

	個人番号確認書類	本人確認書類
A	個人番号カード（裏）	個人番号カード（表） ※郵送又はオンライン経由での口座開設の場合は、「個人番号カード（表）」に加えて、a又はbのうち、いずれか1種類

B	通知カード	aのいずれか1種類、又はbのうち2種類 (但し、「住民票の写し」と「住民票の記載事項証明書」で2種類とすることはできません。) ※郵送又はオンライン経由での口座開設の場合は、a又はbのうち、いずれか2種類(但し、「住民票の写し」と「住民票の記載事項証明書」で2種類とすることはできません。)
C	個人番号記載のある住民票の写し 又は住民票の記載事項証明書	a又はbのうち、 「住民票の写し」「住民票の記載事項証明書」以外の1種類

a 顔写真付の本人確認書類

- ・有効期間内の原本のコピーの提出が必要

パスポート(住所記載欄のない新型パスポート(2020年2月4日以降に発給申請し交付されたパスポート)は、本人確認書類としてご利用いただけません。別途本人確認書類のご用意をお願いいたします。)、運転免許証、運転経歴証明書、各種福祉手帳、在留カード、特別永住者証明書

b 顔写真のない本人確認書類

- ・発行から6ヶ月以内の原本又はコピーの提出が必要

住民票の写し、住民票の記載事項証明書、印鑑証明書

- ・有効期間内の原本のコピーの提出が必要

国民年金手帳(氏名・住所・生年月日の記載があるもの)、各種福祉手帳等

- ・法人の場合

下記A～Cの確認書類をご提出ください。

A	法人番号確認書類	・法人番号指定通知書又は ・法人番号印刷書類
B	法人のお客さまの本人確認書類	・登記事項証明書又は ・官公庁から発行された書類等 (名称、本店又は主たる事務所の所在地及び事業の内容を確認できるもの)
C	お取引担当者の本人確認書類	・個人番号カード(表)又は ・上記個人の場合の本人確認書類(aのいずれか1種類、又はbのうち2種類)

- ・外国人(居住者を除きます。)、外国に本店又は主たる事務所を有する法人の場合

日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの等(自然人の場合は、氏名、住所、生年月日の記載のあるものに、法人の場合は、名称、本店又は主たる事務所の所在地及び事業の内容の記載のあるものに限ります。)

(注2) 取引関係書類の郵送について

本人確認を行ったことをお知らせするために、当該本人確認書類に記載された住所地に取引関係書類を郵送させていただきます。

(注3) 株式等の譲渡所得等に対する申告分離課税について（個人の株主等の場合）

個人の株主等の方につきましては、株式等の譲渡には、申告分離課税が適用されます。税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(注4) 特別口座からの振替手続

上記③に記載のとおり、応募に際しては、特別口座で記載又は記録されている株券等は、公開買付代理人に開設した応募株主等口座への振替手続をお取りいただく必要があります。

(7) 買付け等の決済をする金融商品取引業者又は銀行等の名称

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

(8) 決済の開始日

2026年7月21日（火曜日）

(9) 決済の方法及び場所

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地（外国人株主等の場合はその常任代理人の住所又は所在地）宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか（送金手数料がかかる場合があります。）、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等口座へお支払いします。

(10) 株券等の返還方法

下記「(11) その他買付け等の条件及び方法」の「①法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容」又は「②公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき株券等の全部の買付け等を行わないこととなった場合には、返還することが必要な株券等は、公開買付期間末日の翌々営業日（公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日）以降遅滞なく、応募が行われた時の公開買付代理人に開設した応募株主等口座の状態に戻すことにより返還します。

(11) その他買付け等の条件及び方法

① 法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容

応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（402,600株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（402,600株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

② 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法

令第14条第1項第1号イ乃至ヌ及びワ乃至ツ、第3号イ乃至チ及びヌ、並びに同条第2項第3号乃至第6号に定める事項のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。なお、令第14条第1項第3号ヌに定める「イからリまでに掲げる事実に至る事実」とは、①対象者が過去に提出した法定開示書類について、重要な事項につき虚偽の記載があり、又は記載すべき重要な事項の記載が欠けていることが判明した場合、及び、②対象者の重要な子会社に同号イ乃至トまでに掲げる事実が発生した場合をいいます。

撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付け期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含み、以下「府令」といいます。）第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

③ 買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法

法第27条の6第1項第1号の規定により、対象者が公開買付け期間中に令第13条第1項に定める行為を行った場合は、府令第19条第1項に定める基準により買付け等の価格の引下げを行うことがあります。

買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付け期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の買付け等の価格により買付け等を行います。

④ 応募株主等の契約の解除権についての事項

応募株主等は、公開買付け期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。解除の方法については、以下に記載の方法によるものとします。

オンライントレードで応募された契約の解除は、オンライントレード上の操作又は解除書面の交付若しくは送付により行ってください。オンライントレード上の操作により契約を解除する場合は、当該画面上に記載される方法に従い、公開買付け期間末日の16時までに解除手続を行ってください。

なお、オンライントレード取扱銘柄については、お取引支店で応募された契約の解除も、オンライントレード上の操作による解除手続を行うことが可能です。但し、単元未満株を含めて契約の解除をお申込みの場合は、お取引支店での受付になります。

郵送若しくは公開買付け代理人の本店又は全国各支店で契約を解除する場合は、所定の解除書面に所要事項を記載し、応募受付をした公開買付け代理人の本店又は全国各支店に

解除書面を郵送又は来店の上、公開買付期間末日の16時までには契約を解除してください。但し、郵送の場合は、解除書面が公開買付期間末日の16時までには到達することを条件とします。また、本店又は全国各支店によって営業時間が異なりますので、あらかじめご確認の上、解除してください。

※公開買付代理人では、サービス品質向上のため、ご来店の際は事前のご予約をお願いしております。詳しくは、公開買付代理人のホームページ ([https://www.daiwa.jp/seminar/collect/store\\_consult/](https://www.daiwa.jp/seminar/collect/store_consult/)) をご確認ください。

解除書面を受領する権限を有する者

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号  
(その他の大和証券株式会社全国各支店)

なお、公開買付者は、応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。解除を申し出られた場合には、応募株券等は当該解除の申出に係る手続終了後速やかに上記「(10) 株券等の返還方法」に記載の方法により返還します。

#### ⑤ 買付条件等の変更をした場合の開示の方法

公開買付者は、公開買付期間中、法第27条の6第1項及び令第13条により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。

買付条件等の変更を行おうとする場合は、その変更内容等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表を行い、その後直ちに公告を行います。

買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付け等を行います。

#### ⑥ 訂正届出書を提出した場合の開示の方法

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合（但し、法第27条の8第11項但書に規定する場合を除きます。）は、直ちに訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを府令第20条に規定する方法により公表します。また、法第27条の9第4項及び府令第24条第6項に規定する場合を除き、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては、訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。但し、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付する方法により訂正します。

#### ⑦ 公開買付けの結果の開示の方法

本公開買付けの結果については、公開買付期間の末日の翌日に、令第9条の4及び府令

第30条の2に規定する方法により公表します。

⑧ その他

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、更に米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

また、本公開買付けに係る公開買付届出書又は関連する買付書類は、米国内において若しくは米国に向けて又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けいたしません。

本公開買付けへの応募に際し、応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）は公開買付代理人に対し、以下の表明及び保証を行うことを求められることがあります。

応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと。応募株主等が本公開買付けに関するいかなる情報若しくは買付け等に関する書類（その写しを含みます。）を、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、これを受領したり送付したりしていないこと。買付け等若しくは公開買付応募申込書の署名交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと。他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動している者ではないこと（当該他の者が買付け等に関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

3. 公開買付届出書の写しを縦覧に供する場所

ナイス株式会社

（神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 【公開買付者に係る事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移】

### 事業の内容

公開買付者グループは、公開買付者、子会社36社及び関連会社7社で構成されております。公開買付者グループの営む主な事業内容、当該事業に係る位置付けは以下のとおりであります。以下の事業区分と「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分は同一であります。

#### (1) 建築資材

##### ①木材

木材の調達、木材製品等の販売、製造及び加工を行っています。

(主要会社) 公開買付者及びナイスプレカット株式会社

##### ②建材・住宅設備機器

建材・住宅設備機器等の販売、製造及び施工を行っています。

(主要会社) 公開買付者、株式会社セレックス、株式会社アルボレックス、株式会社三友及び伊予木材株式会社

##### ③木材市場

公開買付者は木材市場の経営を行っています。

#### (2) 住宅

##### ①マンション

新築マンションの販売及び中古マンションの買取再販事業を行っています。

(主要会社) 公開買付者及びリナイス株式会社

##### ②一戸建住宅

新築一戸建住宅の販売及び注文住宅の建築請負を行っています。

(主要会社) 公開買付者及び菊池建設株式会社

##### ③管理その他

マンション等の総合管理、マンション等の賃貸の仲介及び管理を行っています。

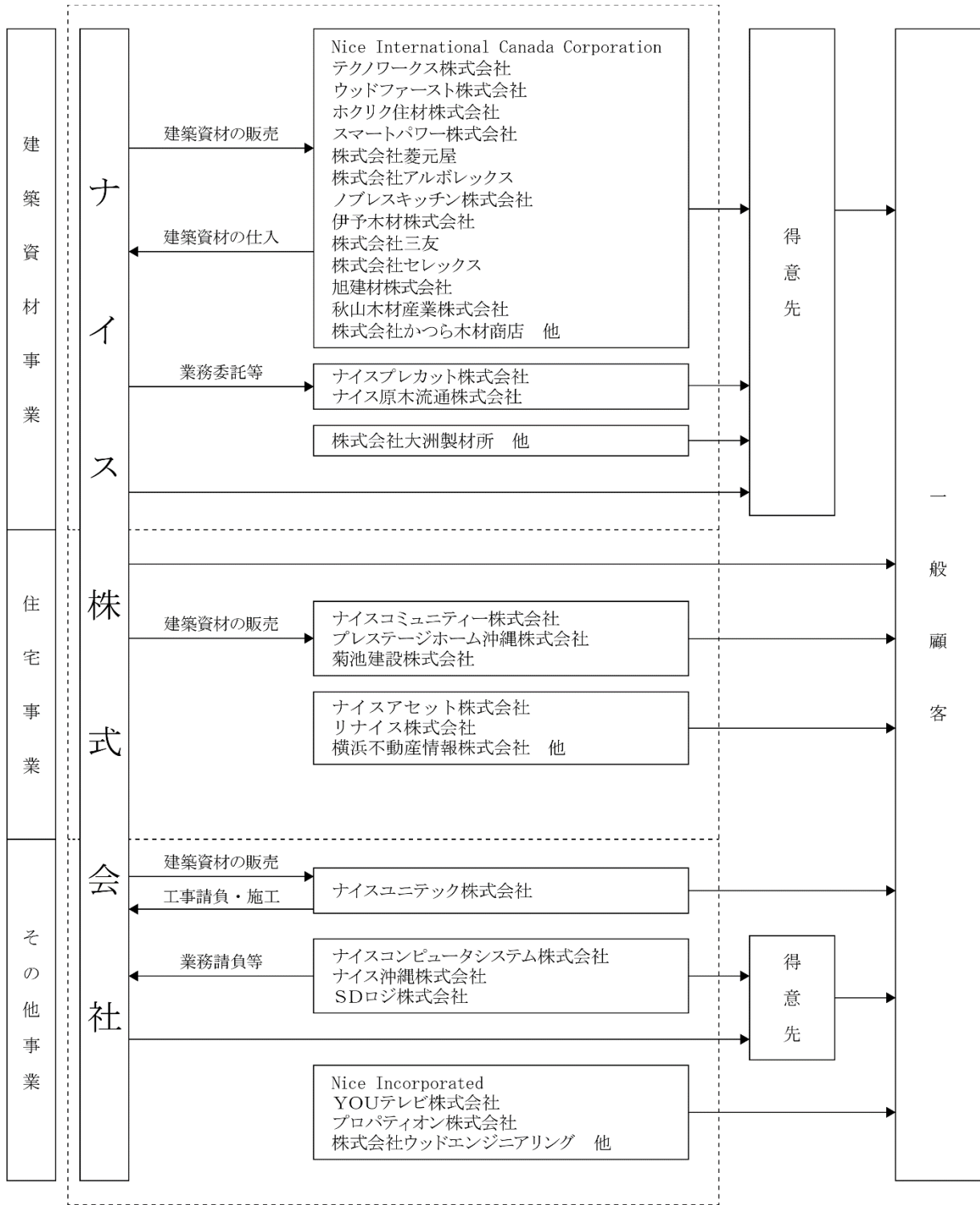
(主要会社) ナイスコミュニティー株式会社及びナイスアセット株式会社

#### (3) その他

ソフトウェアの開発及び販売、一般放送事業等を行っています。

(主要会社) ナイスコンピュータシステム株式会社、YOUテレビ株式会社

事業の系統図は以下のとおりであります。



【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	214,069	229,514	236,329	225,869	243,054
経常利益 (百万円)	3,942	9,589	4,949	4,332	4,305
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,017	4,482	3,780	4,204	2,872
包括利益 (百万円)	3,817	4,807	3,510	5,806	3,552
純資産額 (百万円)	39,160	48,543	51,390	56,973	61,661
総資産額 (百万円)	143,874	157,921	156,722	161,308	171,037
1株当たり純資産額 (円)	3,904.25	3,855.78	4,070.35	4,489.03	4,738.89
1株当たり当期純利益 (円)	216.09	410.56	320.70	356.35	242.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.2	28.8	30.6	32.8	32.9
自己資本利益率 (%)	5.9	11.0	8.1	8.3	5.3
株価収益率 (倍)	8.7	4.8	4.3	5.1	6.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,828	1,734	12,956	10,103	△4,931
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△623	△675	△2,344	614	△7,522
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,968	4,278	△5,977	△6,624	45
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	27,631	33,006	37,348	41,501	29,078
従業員数 (外、平均臨時雇用人員数) (人)	2,457 (771)	2,534 (779)	2,431 (765)	2,504 (763)	2,816 (776)

- (注) 1 第72期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した指標等となっております。

## (2) 公開買付者の経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	173,763	189,942	194,499	181,241	188,066
経常利益	(百万円)	6,138	6,692	3,038	4,761	3,420
当期純利益	(百万円)	5,488	1,150	2,989	3,497	1,333
資本金	(百万円)	22,069	24,404	24,426	24,433	24,433
発行済株式総数	(株)	9,656,119	12,143,719	12,170,719	12,180,419	12,180,419
純資産額	(百万円)	34,403	39,848	42,075	45,740	46,783
総資産額	(百万円)	129,131	140,983	138,795	138,393	145,648
1株当たり純資産額	(円)	3,669.03	3,359.85	3,567.76	3,875.90	3,942.87
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	30.00 (-)	50.00 (-)	40.00 (-)	60.00 (20.00)	65.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	(円)	585.30	104.55	252.81	296.43	112.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	26.6	28.3	30.3	33.1	32.1
自己資本利益率	(%)	17.6	3.1	7.3	8.0	2.9
株価収益率	(倍)	3.2	18.7	5.4	6.1	14.0
配当性向	(%)	5.1	47.8	15.8	20.2	57.7
従業員数	(人)	822	952	941	964	1,052
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	207.7 (142.1)	221.3 (145.0)	161.2 (153.4)	217.4 (216.8)	198.6 (213.4)
最高株価	(円)	1,964	2,170	1,981	1,833	2,048
最低株価	(円)	734	1,600	1,252	1,289	1,412

- (注) 1 第72期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 3 第72期の1株当たり配当額30円には、創立70周年記念配当15円が含まれております。
- 4 第73期の1株当たり配当額50円には、特別配当10円が含まれております。
- 5 第76期の1株当たり配当額65円のうち、期末配当額40円については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項として上程しております。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した指標等となっております。

【対象者に係る主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高 (千円)	—	—	—	—	4,138,547
経常損失 (△) (千円)	—	—	—	—	△361,052
親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	—	—	—	—	△1,436,955
包括利益 (千円)	—	—	—	—	△1,438,451
純資産額 (千円)	—	—	—	—	2,156,722
総資産額 (千円)	—	—	—	—	5,212,797
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	1,941.53
1株当たり当期純損失 (△) (円)	—	—	—	—	△1,293.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	41.4
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	△66.63
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	△0.84
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	278,431
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△243,150
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	102,527
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	—	1,230,531
従業員数 (人)	—	—	—	—	115
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(5)

(注) 1. 第67期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 対象者の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	4,166,169	4,794,514	5,055,559	4,480,356	4,057,679
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△47,235	305,223	181,802	△124,665	△319,543
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△202,438	296,344	102,975	△152,340	△1,394,565
資本金 (千円)	1,103,184	1,103,184	1,103,184	1,103,184	1,103,184
発行済株式総数 (千株)	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187
純資産額 (千円)	3,456,984	3,729,772	3,801,118	3,622,944	2,199,111
総資産額 (千円)	6,059,689	6,244,293	6,375,605	6,059,315	4,866,766
1株当たり純資産額 (円)	3,111.80	3,357.47	3,421.84	3,261.45	1,979.69
1株当たり配当額 (円)	25.00	30.00	30.00	25.00	20.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△182.22	266.76	92.70	△137.14	△1,255.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.0	59.7	59.6	59.8	45.2
自己資本利益率 (%)	△5.67	8.25	2.73	△4.10	△47.91
株価収益率 (倍)	△4.14	4.57	10.14	△16.71	△0.87
配当性向 (%)	△13.72	11.25	32.36	△18.23	△1.59
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	575,163	118,884	455,785	△88,270	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	33,238	△14,753	△11,778	△508,314	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	154,575	△192,345	△198,357	61,636	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,470,236	1,382,022	1,627,672	1,092,722	-
従業員数 (人)	85	86	92	106	105
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(14)	(13)	(8)	(3)	(3)
株主総利回り (%)	129.1	211.1	169.7	397.5	201.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	920	1,672	1,452	6,020	2,324
最低株価 (円)	561	768	902	898	970

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期の期首から適用しており、第64期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第64期までは、株主総利回りの比較指標として JASDAQ INDEX を使用しておりましたが、東京証券取引所の市場区分の見直しにより、第63期から第67期までの比較指標を配当込み TOPIX に変更しております。
5. 第67期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。